

指定管理施設の管理運営評価票（評価対象年度：令和 7 年度）

施設所管部署	生きがい・交流部 文化振興課
評価対象期間	令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日
評価対象年度指定管理料	1 2 7, 8 1 4, 0 0 0 円

1. 施設の概要等

施設の概要	名称	焼津市大井川文化会館
	所在地	焼津市宗高 8 8 8
	設置目的	地域文化の振興を図ることを目的とする
	設備の概要	(施設面積) 4, 8 6 3. 9 6 m ² (施設内容) ホール、リハーサル室、体感ルーム

2. 指定管理者の概要等

指定管理者	名称	公益財団法人 焼津市振興公社 代表者 理事長 吉永律子
	所在地	焼津市三ヶ名 1 5 5 0 番地
指定管理業務の内容	○使用の許可及び施設の供用に関する業務 ○使用料の収受に関する業務 ○施設及び附属設備の維持及び管理に関する業務 ○文化催事事業の企画・実施に関する業務 ○その他市長が必要と認める業務	
指定期間	令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 1 1 年 3 月 31 日	

3. 指定管理者業務運営項目評価

評価項目	指定管理者		市	
	自己評価	評価の理由	評価	評価の理由
1. 実施体制に関する評価	B	協定書等に準拠した施設体制を整えており、利用者からの料金徴収、管理記録あるいは緊急時対応、法令等遵守などの各項目について遅滞・問題なく遂行している。また、継続して公益法人コンサルタント、社会保険労務士より適切な指導を受けている。 利用者からの料金徴収等に伴う現金の取り扱いを最小限にするため入場料はキャッシュレス対応として PayPay による支払	B	外部コンサルタントや社会保険労務士等の専門家から適切な指導を受けながら協定書等に準拠した実施体制が整備されている。 PayPay によるキャッシュレス決済の導入は、職員の現金管理に要する労力の軽減と、利用者の利便性向上に繋がっている。利用者の多様なニーズに対応するため、今後は PayPay 以外のキャッシュレス決済の導入についても検討していただきたい。

		も可能としている。 アクティブおおいがわや大井川商工会、地域交流センター等と共催により、各種事業を開催しており、日程・内容について関係団体と綿密に打ち合わせを行っている。 年間２回の消防訓練については、会館常駐勤務している全職員（舞台操作業務、清掃業務、施設運転管理業務従事者含む）及び受託事業開催時ボランティアスタッフが参加し、火災発生場所は事前に知らせずに火災感知器盤の警報により訓練を開始し、より実践に近い形式で行った。		関係団体と「おおいがわフェア」等のイベントを開催するなど、焼津のブランド力の向上と市民が幅広い分野の芸術文化に触れて楽しむ機会の充実が図られている。 消防訓練については、火災発生場所を事前に知らせずに実施することで、職員の緊急時対応のスキルアップに繋がっている。
２．サービス内容や水準に関する評価	B	積極的に事業の開催に努めており、年間利用者数は 67,684 人、施設全体稼働率は 57.8%と対前年度それぞれ 1,242 人、4.1 ポイント減少したが、平日の利用者数は増加しており、本年度の計画数に対して 9,000 人以上の増となった。 利用者の満足度についてはアンケート調査により貸館利用者からは 97.3%、公演では 97.6%とそれぞれ高い評価を得ることができた。 芸術文化事業については、予定していた 26 本に対して 2 本増の 28 本を開催し、鑑賞型事業については、ほとんどの公演が想定を上回る入場者数となり、全体の入場者数を押し上げた。	B	時勢に即した魅力的な事業企画及び市民が利用しやすい施設環境の提供により、利用者数もコロナ期からの回復基調が続いている。 施設利用者アンケート及び事業アンケートともに高評価を得ており、良好な水準を保っている。 ピアノマラソン、吹奏楽フェスティバル等の地域密着型事業を開催することで、焼津文化会館とは異なる特色を出すことが出来ている。
３．収支等の評価	B	予算執行については、公社会計規程に基づき執行している。会計システムを導入し、会計事務所の指導のもと適正に処理している。 事業収支については、職員の販売努力により芸術文化事業収支がプラスとなったほか、支出の抑制に	B	予算の執行については、独自に会計システムを導入しており、会計事務所の指導の下、適切に処理されている。 効果的な予算執行を心掛けるとともに、独自財源の確保を図り、安定した財政基盤が構築できている。

		努めたため、猛暑による冷房需要の激増による燃料費（灯油）の大幅な経費増を含んでも、指定管理料不用額5,000千円を協定に基づき市に返還することができた。 経営状況分析においては、自己資本比率・流動比率等も安定しており、それぞれの指標で営利を目的としない公益財団法人として普通以上から理想とする数字を維持している。		
総合評価	B	大井川文化会館の指定管理者として協定書等を遵守し、適正な管理に努めた。 積極的な事業の開催に努めたことにより、利用者数及び施設全体稼働率もそれぞれ増加した。また、利用者への各アンケート調査でも満足度の高い評価を得ることができた。 収支については、支出の抑制に努めたことに加え、芸術文化事業収支のプラスもあり、指定管理料不用額5,000千円を返還することができた。 経営分析指標も公益財団法人として理想とする数字を維持している。	B	貸館事業者とのきめ細かい連絡調整や大規模イベントの増加、施設の特徴を活かした事業の開催が、稼働率及び利用者数の維持に繋がっている。 ジャンル、年齢層、収支バランスを考慮しながら来館者のニーズに応えるように努め、催事に関するアンケートも高評価を得ている。 また、地域密着型の事業を多く開催することで、焼津文化会館との差別化を図るとともに、地域の繋がりの強化及び芸術文化を支えていく市民や団体の活動を支援した。 このことから、全般的な運営について評価できる点が多く、一定の水準を満たした管理内容であると考えられる。

【評価区分】

評価基準：A（優良）協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

B（良好）協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

C（課題含）協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。

D（要改善）協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。